令和４年６月１日

芦屋市立学校園
　　保護者　様

芦屋市教育委員会

学校園生活におけるマスクの着用について

平素は芦屋市立学校園の教育にご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。
さて、これから夏季を迎えるに当たり、市立学校園では以下のとおり指導等を行います。ご家庭におかれましてもご留意いただき、お子様への声かけなどご協力をお願いします。

記

１．学校生活におけるマスクの着用
（１）基本的な考え方

○：着用を推奨　×：着用の必要なし

	身体的距離(※1)が確保できる		身体的距離が確保できない	
	屋 内	屋 外	屋 内	屋 外
会話を行う	○(※2)	×	○	○
会話をほとんど行わない	×	×	○	×

※1　２m以上を目安
※2　十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可

・上記にかかわらず、気温・湿度や暑さ指数（ＷＢＧＴ）が高い状況下においては、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクを外すよう指導します。（熱中症対策を優先する。）

（２）体育の授業における留意事項
・準備運動を含め運動を行う時は、身体へのリスクを考慮し、十分な感染症防止対策を講じた上で、マスクを外します。
・準備・片付けの場面、集合・整列等の場面、教員から説明を受けるような場面において、十分な距離が取れる場合は、マスクを外します。
・感染への不安等から、マスクを外すことに抵抗がある児童生徒については過度な運動を控えさせる等の工夫をします。

（３）登下校時における留意事項

・厚生労働省は、夏場において屋外で距離を確保できる場合は、マスクを外すことを推奨しています。気温・湿度や暑さ指数（ＷＢＧＴ）が高い時期の登下校時においてマスクを外す場合は、児童生徒等の間に十分な距離（２ｍ以上を目安）を保つこと、会話を控えることを徹底するよう指導します。

・自分でマスクを外してよいかどうか判断が難しい年齢の子どもへは、マスクを外すよう、積極的に声をかけます。

・公共交通機関を利用する場合にはマスクを着用します。

２．幼稚園におけるマスクの着用

・個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めません。ただし、子どもたちの様子や地域の感染状況に応じてマスクの着用をお願いする場合があります。